

高原町告示第52号

平成29年第6回高原町議会臨時会を次のとおり招集する

平成29年10月23日

高原町長 高妻 経信

1 期 日 平成29年10月30日

2 場 所 高原町役場議場

○開会日に応招した議員

陣 圭介君	反田 吉巳君
北迫 泉君	中村 昇君
温谷 文雄君	益本 一博君
松元 茂春君	清水 公雄君
入佐 廣登君	宮司 勲君

○10月30日に応招した議員

○10月30日に応招した議員

○応招しなかった議員

.....

.....

平成29年 第6回 高原町議会臨時会議録 (第1日)

平成29年10月30日 (月曜日)

.....

議事日程 (第1号)

平成29年10月30日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 同意第10号 副町長の選任について
- 日程第4 承認第4号 専決処分について (専決第7号)
平成29年度高原町一般会計補正予算 (第4号)
- 日程第5 議案第43号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第44号 平成29年度高原町一般会計補正予算 (第5号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 同意第10号 副町長の選任について
- 日程第4 承認第4号 専決処分について (専決第7号)
平成29年度高原町一般会計補正予算 (第4号)
- 日程第5 議案第43号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第44号 平成29年度高原町一般会計補正予算 (第5号)

出席議員 (10名)

1番 益本 一博君	2番 松元 茂春君
3番 北迫 泉君	4番 中村 昇君
5番 温谷 文雄君	6番 反田 吉巳君
7番 入佐 廣登君	8番 陣 圭介君
9番 清水 公雄君	10番 宮司 勲君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 松元和由紀君 書記 平 真樹君
書記 石山 直美君

説明のため出席した者の職氏名

町長 高妻 経信君
教育長 江田 正和君
会計管理者兼会計課長 湯田 秀規君
総務課長 中嶋 秀一君 まちづくり推進課長 . 花牟禮秀隆君
税務課長 酒匂 政利君 町民福祉課長 内村 秀次君
農村建設課長 新福小太郎君 上下水道課長 入佐 和彦君
農政畜産課長 末永 恵治君 農業委員会事務局長 . 早田 修子君
病院事務長 仮屋田 浩君 教育総務課長 田上 則昭君
ほほえみ館長 上村 洋二君 地域創生対策監 田中 博幸君

◎ 開議・日程

10時00分

議長（宮司勲君）

ただいまから平成29年第6回高原町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会期日程案及び本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長より発言の申し出がありました。10月15日に高妻経信町長が新たに就任をされたところであります。就任され最初の会議となりますので、就任に当たり、所信表明の発言を許可をいたします。町長。

町長（高妻経信君）

私は、任期満了に伴い10月1日に執行されました高原町長選挙において初当選させていただき、10月15日に第24代高原町長に就任いたしました。

平成29年第6回高原町議会臨時会において、所信表明の機会を与えていただき感謝申し上げます。

ます。私にとりましては、高原町長として初めての議会になりますことから、まさに身が引き締まる思いでございます。

なお、所信表明では、町政運営に当たって私の基本的な考え方を述べさせていただき、具体的な施策等については、平成30年度予算審議の際の施政方針の中で説明をさせていただきたいと存じます。

私たちの住む高原町は、昭和9年に町制を施行し、ことしで83年目を迎えることとなります。これまでの高原町の歴史において、高原町民は戦争や自然災害など幾多の困難を乗り越えながら、住みよい町を築いてきました。先人のこれまでのたゆまぬ努力に感謝するとともに、私たちが引き継いだ高原町をよりよい町にして、また次の世代に引き継ぐ責任が私たちにはあると考えております。

高原町の人口は、最も多かった昭和30年は1万6,567人でありました。しかし、人口減少社会を迎え、高原町も年々人口が減少しております。

神武の里たかはる人口ビジョンでは、2040年には高原町の人口は、現在の約9,000人が6,665人まで減少することが予測されております。これからの23年の間に約2,300人が減少することになり、特に15歳から64歳の生産年齢人口の減少が目立っています。

人口減少は、高原町の経済の減退、農業を初めとする地場産業の後継者不足、学校の存続、地域の伝統行事の継承など多方面に影響を及ぼしております。さらに町中を見回してみますと、空き家、空き店舗がふえており、町の過疎化が進んでいることを実感せざるを得ません。

人口減少の大きな原因として、本町のような地方の町では、就職や進学のため若者が地域外に流出しているということが上げられます。宮崎県の高卒卒業後の県内就職率は55.8%と、全国で下から2番目となっております。県全体としても、人口の社会減が進んでいることが数字としてあらわれております。

今後、将来的に高原町の活性化を図っていくには、若者の流出を防ぎ、人口減少に歯どめをかけることが大きな課題であります。それには、これまで以上に行政として積極的に高原町内で雇用の場を確保していく必要があります。

本町の主産業は農業であります。私は、農業の発展なくしては高原町の発展は実現できないと考えております。私は農業就業人口の減少の中、農業後継者の確保のため、新規就農者、担い手の育成について、高原町の特性を生かした研修から就農までの独自の仕組みをつくる必要があると考えております。そのため、現在、町内に10カ所設立されている集落営農組合の活性化、法人化を進めてまいりたいと考えております。

集落営農組合の活動は、農業後継者の育成だけではなく、農地の保全、高齢者の生きがいがづくり、伝統行事の継承など、地域全体の活性化にもつながるものと期待をしております。

また、畑地かんがい事業を活用した畑作営農の推進、高原町の農業販売額の約3分の2を占める畜産の安定的な発展も必要だと考えております。さらに若者の就農を促すためには、魅力ある農業経営と所得の向上を図る必要があります。そのため特産品の開発、産地化と6次産業化を図らなければなりません。

また、商工業については、地場産業の事業拡大、さらに空き家、空き店舗を活用した起業、開業を促し、新規雇用の創出を図りたいと考えております。また、安定した雇用を確保するため、県と連携して引き続き、フリーウェイ工業団地への企業誘致をさらに推進いたします。

本町は、古来伝えられてきた天孫降臨や神武天皇御生誕の地など、神話伝説、国立公園、霧島錦江湾国立公園、霧島山、国指定重要無形民俗文化財高原の神舞、祓川神楽、狭野神楽をはじめとする伝統文化・行事など、ほかにはない高原町固有の資源に恵まれています。このような資源をさらに活用し観光誘致を図り、本町の経済発展と活性化に努め、ひいては雇用を創出してまいりたいと考えております。

また、農家民泊による体験滞在型観光の定着化を図り、本町の農業を生かした交流人口の拡大と定住化に努めたいと考えております。人口増と地域活性化を図るため、助成制度の充実を図りながら、移住者、定住者の受け入れの推進も必要と考えます。そのため移住希望者やUターン希望者に住居と農畜産業、商工業、林業などの就業のあっせんの仕組みをつくり定住化を図ってまいりたいと考えます。

若者の定住を進めるには、教育を含め子育て環境の充実も必要となります。地域の宝である子供が心身ともに健やかに育つことを願い、子供を社会全体で育てていくという環境をつくるとともに、親の子育てに伴う経済負担の軽減や教育環境の充実など、安心して子育てができる環境をつくりたいと考えます。

町民が健康で安心して暮らしていける環境をつくっていくには、健康づくりと地域医療の充実も重要です。そのため、各種健診の受診率のアップを図りながら、また安定した医療の提供にも努めなければなりません。

町政の主役は、納税者である町民の皆様であります。私は、定住化を進める上で町民の声を反映するまちづくりが大切だと考えております。そのため、あらゆる機会を通して、地域、企業、団体、グループなど町民の声を直接お聞きし、町民本位の町政運営を行ってまいりたいと考えております。また、地域の状況に常に目を配り、諸課題の迅速な解決を図るための仕組みを創設いたします。

人口減少という言葉は、夢のない絶望的な印象があります。しかし、人口が減っても、未来を見据え、高原町の豊富な資源を生かし、町民総力戦でまちづくりに取り組んでいけば、今よりずっとすばらしい高原町をつくっていくことは間違いなくできるものと私は確信いたしております。

私は、産業振興による雇用の創出ということを第一に掲げ、これからの高原町の再生に努力してまいります。

最後になりますが、新燃岳が約6年ぶりに活動を開始しました。私たちの記憶には、6年前の大噴火の惨状がはっきり残っており、一日でも早い沈静化を祈るばかりであります。今月の11日からの噴火により、農作物や観光などへの影響が心配されますが、関係機関との連携を密にしながら、これからの新燃岳の活動を監視していく必要があります。

私たち高原町民は、これまでも新燃岳の噴火を経験し、自然の脅威を受けながら生きてきました。しかし、一方では、高原町は霧島山からの豊かな自然、豊富な水、観光など、はかり知れない恵みを受けて発展してきました。私たちはこれからもこの恵みに感謝しながら、また畏敬の念を持ちながら、霧島山とともに生きていく覚悟が必要であると考えております。

以上、私の高原町長就任に当たりましての所信を述べさせていただきましたが、私の大きな目標は、高原町の発展と町民の幸せ実現であります。高原町民の誰もが住み続けながら、豊かさと幸せを実感できる町を目指し、粉骨砕身努力してまいりたいと覚悟でございます。何とぞ、議員各位の御理解を賜りますようお願いいたします。ありがとうございます。

○

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（宮司勲君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、7番、入佐廣登議員及び8番、陣圭介議員を会議録署名議員に指名します。

○

◎ 日程第2 会期の決定

議長（宮司勲君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

○

◎ 日程第3 同意第10号 副町長の選任について

議長（宮司勲君）

日程第3、同意第10号、副町長の選任についてを議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（高妻経信君）

（登壇）

同意第10号、副町長の選任について御説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。同意第10号は、高原町副町長に蒲生隆美氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

蒲生氏は昭和49年に小林地区農業協同組合に入組後、農産部販売課長、高原統括支所長、経済部部長等の要職を歴任され、平成24年3月に退職をされております。本町の基幹産業である農業にたけておられ、人柄については温厚誠実で町民の信望も厚く、高原町政発展のために御活躍いただけるものと確信し、私を補佐する副町長として適任者であると考えているところでございます。

よろしく御審議の上、選任に御同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

（降壇）

議長（宮司勲君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番、陣圭介議員。

8番（陣圭介君）

同意第10号、副町長の選任につきまして、大きく6点ほど質疑いたします。

今回、この方を選ばれた理由につきまして、先ほど農業にたけているというふうにして町長から提案理由の説明がありましたが、もう少し具体的にその理由について、どういった部分でたけているかとか、そういった部分について具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

また、例えば本件について、人選について、どなたかからの推薦などがあって今回の選定につながったのかという点も含めまして、事実関係を交えて、差しさわりのない範囲で答弁いただきたいと思っております。

第2点目です。副町長職は、町長を補佐または代理して、補助機関たる職員の担当する事務を指揮監督すべき立場です。今回選ばれた方は、本庁の現課長級職員の方のお兄さんであるとのことと耳にいたしましたけれども、職員と血縁関係がある場合に、副町長としてのその職務がなおざりにならないかという懸念が、町民の方々からはあるのですが、どのようにお考えかお答えください。

3点目です。今回選定された方は、長年JAでお勤めになった方でありまして、行政職の経験は皆無に近いと考えます。町長自身も今回首長職が初めての経験である中で、副町長とともに不慣れな点が際立ってくるのではないかというふうにして、町民の方々から懸念の声がありますけれども、この点についてどのようにお考えになりますか。

4点目です。今の3点目の質疑内容と関連いたしますけれども、行政職の経験が皆無に近い方が行政職員の担当する事務を監督すべきことになるという点について、どのようにお考えかお答

えください。

5点目です。同様に行政職経験をお持ちの方、例えば中央省庁の方など、ほかに副町長候補としてふさわしい人材は考慮されなかったという点についてお答え願います。

最後、6点目です。これ町民の方々からの御意見なんですからけれども、今回選ばれた方は、特定の団体との強いしがらみを有していらっしゃるのことも耳にいたしました。本会議の議事録に残る場の一応の確認となりますが、町民全体に公平に福祉が及ぶ町政を目指していくべき中で、町政、例えば補助金の交付等が、特定の団体に有利に働くような事態は決してあってはなりませんので、今回的人選は、そのようなしがらみを一切考慮することなくなされたものかと考えますが、そのような認識でよろしいでしょうか。

以上6点、お答えください。

議長（宮司勸君）

町長。

町長（高妻経信君）

ただいまの陣議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますけれども、今回の私の選任の理由を具体的にということでございます。ただいまの提案理由でも御説明申し上げましたけれども、蒲生氏は農協、現在のこばやし農業協同組合で長年働いてきておられまして、高原町の農業に非常に精通されていると。私、ただいまの所信表明でも述べましたように、高原町はやっぱり活性化していくためには、この農業をまず振興させていくということを第一に掲げております。したがって、この蒲生氏のこれまでの経験を、ぜひこの私の産業振興、特に農業振興に貢献できるものというふうに私は考えております。

次に、私の補佐役であると、その身内の職員が高原町役場に在職中であるという御質問でございましたけれども、確かにそうでございます。しかし、私はこの選任に当たりましては、本人、蒲生氏を選任するわけでございます。そういった関係にはこだわっておりません。したがって、この蒲生氏のこれまでの経験、私の補佐役に最適者であるということを考慮しての選任でございます。

次の質問でございますけれども、JAの職員であったということですね。御質問のとおり行政職の経験はございません。しかし、私はこれまでの副町長職の方も見てまいりましたけれども、必ずしも行政の経験がなくても、逆に、また新しい、その方が経験されたこと、新しい感覚でまた行政をかかわっていただくと。この行政の中身につきましては、在任中に私も行政経験がございます。また、周りの職員等と協力し合いながら、徐々に経験を通して覚えていただければいいというふうに私は考えております。

それと、職員の監督という部分でございますけども、蒲生氏はこれまでもこばやし農業協同組合の高原の統括所長、それと部長も経験をされております。こういう蒲生氏のこれまでの職業の経験の中で、いわゆる職員管理こういったものについては、私は経験も豊富でありますし、これまでの蒲生氏の職場等を見てまいりますと、上司からも信頼も厚いものがあります。また、職員からも信望されているというふうに私は感じているところでございます。

次の御質問、ほかの候補はなかったかということでございますけども、今回の私の選任に当たっては、先ほど申し上げましたように、高原農業を精通している人材、高原の農家の気持ちをよく理解できる人材、こういった選定をしてみました。したがって、蒲生氏以外の候補というのは、私にはございませんでした。

それと最後の質問でございましたけども、特定の団体とのつながりがあるというふうな質問でございましたけども、私はその件は、私、把握しておりません。しかし、私がこの蒲生氏と話をさせていただく中で、やはりこの副町長というのは、常に町全体を見守らなければならないと。したがって、これまでのJAの職員としてのあり方とは変わってまいりますので、その点につきましては今後また就任された場合、私のほうからもさまざまな形で副町長の立場ということを理解いただけるように話はさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（宮司勲君）

8番、陣圭介議員。

8番（陣圭介君）

大体はわかるんですけど、1番目と一番最後の質疑の内容ですね。まず、農業振興に関して、今回の選ばれた方しか候補になかったということなんですけども、農業振興をおっしゃいますけども、これ農政畜産課では不足なのかということですね。町長を補佐してその農業振興を図っていくというのはわかりますよ。だけど、本庁の行政全体を見ていかなきゃいけない立場で、農業に特化して副町長の人選を行うのは、若干、私、疑念を抱くんですけども、その点についてどのようにお考えかお答えください。

それから最後なんですけど、今の答弁、若干不明瞭だったんで、もう一回確認なんですけども、副町長職として特定の団体のみに補助金交付が有利に働くようなことは、今後一切ないとお考えでよろしいでしょうか。

以上です。

議長（宮司勲君）

町長。

町長（高妻経信君）

まず、陣議員からの再質問の1点目でございますけども、確かに私、今回の選任につきましては、農業振興ということを重視しております。しかし、当然、副町長という立場であれば、役場の業務も多岐にわたっております。こういったものにつきましては、当然、副町長の責任の中で徐々に勉強もしていかなければならないし、職員を指導する立場でございますので、そういった立場をとっていただくように、私といたしましてもそういう話を進めてまいりたいと。

したがって、決して農業振興だけで選任をしたということではありません。先ほど、経歴の中でも申し上げましたように、さまざまなJAの中で職歴もございますけども、職員の監督、それからいわゆる対外的な折衝等こういったものにも相当な経験がございますので、私といたしましては、町政運営さまざまな場面で能力を発揮していただけるものというふうに考えております。

それと、2問目でございますけども、特定の団体とのつながり、それとそういう補助金等の関係でございますけども、これは決してないと、そういうことは決してあってはならないと考えております。

以上でございます。

議長（宮司勲君）

8番、陣圭介議員。

8番（陣圭介君）

最後の項目は理解しましたけど。いろいろこの1年の間で、例えば副町長職で例えば土木工事なんかの契約に当たる当事者になったりとか、そういった経験をこれから積んでいかなきゃいけないってというような、若干、経験不足が否めないと思うんですけども、その点についてどうお考えですか。職員とともにやっていくというのはわかるんですけど、副町長として、町の三役ですから大きい責務を背負うわけですよ。未経験の方にそのような職務を負わせるというのは、私、不安でしようがないんですけど、どのようにお考えでしょうか。

議長（宮司勲君）

町長。

町長（高妻経信君）

私もそういった行政経験がないということについては、もちろん承知の上で今回の人選をいたしております。これまでの高原町の副町長でも、そういった未経験の方もいらっしゃるわけでございますけども、私やはりこの職員との意思疎通あるいはそれぞれの課との調整、連携を図ることで、決して外部の方、行政経験のない方が、そういった行政を進める上でのハンデはないと。そういったことは徐々に、私も行政経験がある人間でございますので、そういったことはまた副町長とお互いに連携をしながらやってまいります。

以上でございます。

議長（宮司勳君）

ほかにございませんか。ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

8番、陣圭介議員。

8番（陣圭介君）

同意第10号、副町長の選任につきまして、反対の立場から討論いたします。

本同意案件については、今回選ばれた方をよく知る10名の町民の方から御意見を拝聴いたしました。1名を除きまして全員が難色を示されました。なお、半数以上の方は農畜産業に従事している方です。

お断り申し上げておきますが、これらの御意見は、御本人の人格を否定するという意味や個人的な好き嫌いというものをもっての判断では決してありません。すなわちこの方には行政経験がほぼ皆無であることから、新町長を補佐する立場にはなり得ないという御意見、また、強いしがらみを有するという御意見から、公平性の点で不安が残るということを経由してのことです。

本件については、本会議の上程の可否自体、公式ではありませんけれども、週末に二転三転いたしました。そのたびに私は、御意見を拝聴した町民の方々に内容を御説明申し上げ、10月28日の取り下げの申し入れの一報について報告する際には、取り下げてもらってよかったなどの御意見もいただいております。

この方を選ばれた理由は、当然に町長の熱意あつてのことであると推測いたしますが、先ほど所信表明の中で町長からは町民総力戦という文言が出てまいりましたが、住民の総意として考えた場合に、現状、この人事案件に同意できる状況であるとは到底言いがたいと考えます。

以上より、本件には同意できません。

議長（宮司勳君）

次に、賛成の討論はありませんか。ありませんか。

次に、反対の討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これから、同意第10号を採決します。

本件は同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、同意第10号は、同意することに決定をいたしました。

◎ 日程第4 承認第4号 専決処分について（専決第7号） 平成29年度高原町一般会計補正予算（第4号）

議長（宮司勲君）

日程第4、承認第4号、専決処分について（専決第7号）。平成29年度高原町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（高妻経信君） （登壇）

承認第4号、専決処分について報告いたします。

平成29年度高原町一般会計補正予算（第4号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年9月28日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ822万5,000円を追加しまして、予算総額を歳入歳出それぞれ59億1,935万2,000円と定めたものでございます。

今回の補正の内容であります。平成29年9月28日に衆議院が解散したことに伴いまして、第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査を執行するための経費が必要となりましたので、選挙費を822万5,000円増額したものでございます。

以上、御承認方よろしくお願いいたします。 （降壇）

議長（宮司勲君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

次に、賛成の討論はありますか。

これで討論を終わります。

これから承認第4号を採決します。

本件は承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

総員起立です。

よって、承認第4号は、承認することに決定をいたしました。

◎ 日程第5 議案第43号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

議長（宮司勸君）

次に、日程第5、議案第43号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（高妻経信君）

（登壇）

議案第43号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書の4ページをお開きください。

今回の改正は、私自身の政治姿勢といたしまして、町長及び副町長の給与の減額を御提案申し上げるものでございます。

内容といたしましては、私の任期期間中であります平成29年10月1日（「11月1日」に下記訂正あり）から平成33年10月14日までの間、私の給与を100分の10、副町長の給与を100分の5、それぞれ減額するものでございます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。——ただいまの説明、一部修正をいたします。私、平成29年10月1日から平成33年10月14日までの間と申し上げましたけども、正しくは、平成29年11月1日から平成33年10月14日までの間でございます。訂正をいたします。よろしく願いいたします。 （降壇）

議長（宮司勸君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

8番、陣圭介議員。

8番（陣圭介君）

議案第43号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例につきまして、3点ほど質疑いたします。

そのうち一番最後の3点目については手続上の問題ですので、総務課になると思うんですけども、総務課からお答えいただきたいと思います。

まず、1点目ですね。今回新しい町長の政治姿勢として、町長の給料の月額1割カット、副町長は5%カットという話なんですけれども、前任の町長、日高さんなんですけども、1期目には町長が2割カット、副町長が1割カットということだったんですけども、前任の方と比べてカットの割合というのが半分になっていますけれども、これがそのまま新しい町長の政治姿勢としてふさわしいとお考えでしょうか。

2点目です。私、議員として3年目なんですけども、平成27年度、28年度と、町長はこの給料の月額をカットしておきながら、人事院勧告に沿って職員の給与表を変えるときに、同時に

特別職、あと議員ですね、の期末手当の増額を行っている。月額給料をカットしておきながら、期末手当を増額するという本末転倒な処理を行っていたということについて、私、かなり厳しい意見を述べていたんですけども、新しい町長のお考えをお聞きしたいと思います。

3点目、手続上の問題です。先ほど同意第10号、副町長の選任についてという議案が上がっていましたが、今回、副町長が、例えば先ほど審議して同意されたわけですけども、例えばこれ同意されなかった場合に、この議案自体の上程自体がおかしくなっていないですか。要はだから、副町長が選任されなかったにもかかわらず、この給与表の中に、この特例に関する条例の一部を改正する条例の中に、副町長の給料の月額の特例というのが上がってくること自体、ちょっとおかしいような気がするんですけど、その点についてお答えいただきたいと思います。

以上です。

議長（宮司勸君）

町長。

町長（高妻経信君）

陣議員の2点にわたる御質問にお答えいたします。

まず、この給与カットの率についてでございますけども、これは提案理由で説明を申し上げましたとおり、あくまでも私の政治姿勢ということでございます。この率につきましても同様に、私の政治姿勢というふうにお考えいただきたい。私個人は、県内の町村の町村長さんの給与の状況こういったものを勘案いたしております。

また、次の御質問でございますけども、人事院勧告との関連でございますけども、私が在任中にまたこういったことがあれば、またそういったときに私の政治的な判断ということを見せていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（宮司勸君）

総務課長。

総務課長（中嶋秀一君）

陣議員の御質問にお答えいたします。

今回の町長等の給与の条例に関する一部改正でございますが、基本的には副町長の選任同意の提案をした場合に、あわせてこの条例改正も行っていくと、このように考えてるところでございます。

以上でございます。

議長（宮司勸君）

総務課長。

総務課長（中嶋秀一君）

追加いたします。申しわけありません。選任されなかった場合のお考えでございますが、基本的には条例上は制定されますので、同意があった場合は任期途中からのカットになると、こういった取り扱いになるのではないかと、今のところはこういうふうに理解しております。

以上でございます。

議長（宮司勸君）

ほかにございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

次に、賛成の討論はありますか。

8番、陣圭介議員。

8番（陣圭介君）

議案第43号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例につきまして、賛成の立場から討論いたしますが。なぜかといいますと、本件が否決された場合に、町長の給料が一律カットにならないという状況が生まれかねませんので賛成いたしますが、ぜひ新しい町長、今の本町の財政状況を考えまして、もうちょっと政治姿勢、真摯に見せていただきたいと思いますので、期待を込めて賛成したいと思います。

以上です。

議長（宮司勸君）

続いて、賛成の討論はありますか。

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

総員起立です。

よって、議案第43号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○

◎ 日程第6 議案第44号 平成29年度高原町一般会計補正予算（第5号）

議長（宮司勸君）

次に、日程第6、議案第44号、平成29年度高原町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（高妻経信君）

（登壇）

議案第44号、平成29年度高原町一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。
別冊の補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,871万9,000円を追加しまして、予算総額を歳入歳出それぞれ59億3,807万1,000円と定めるものでございます。

今回の補正内容は、まず10月11日に約6年ぶりに噴火した新燃岳の噴火対策事業としまして981万9,000円を、また、土地改良費としまして890万円を計上いたしております。

それでは、補正の内容につきまして御説明をさせていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

1表目の衛生費、清掃費、塵芥処理費でございますが、降灰の収集運搬業務委託として241万3,000円を計上いたしております。

2表目の農林水産業費、農業費、土地改良費でございますが、広原地区の農業用水路の整備に要する経費として890万円を計上いたしております。

3表目の土木費、道路橋梁費、道路維持費でございますが、町道等の降灰除去費用として323万8,000円を計上いたしております。

4表目の消防費、消防費災害対策費でございますが、噴火対策に要する職員の人件費として320万円を計上いたしております。

5表目の教育費、教育総務費、事務局費でございますが、児童生徒及び教職員用の防災ヘルメット購入費として96万8,000円を計上いたしております。

新燃岳噴火につきましては、町民の生命、財産を守るため、国や県などと連携をとりながら、防災対策に全力を注いでまいります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

（降壇）

議長（宮司勲君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

8番、陣圭介議員。

8番（陣圭介君）

平成29年度高原町一般会計補正予算（第5号）につきまして、1点だけ質疑いたします。

本件いろいろ補正の内容が上がってきていますけれども、そのうち第2表目の農業費、町単独の土地改良事業に関する話なんですけれども、今回、歳入が全て財政調整基金、総額1,871万9,000円を充てているわけなんですけれども、以前、平成26年度の段階で当該箇所なんですけど、県単独の土地改良事業のかんがい排水として実施していて、県からの補助金もかなり入っているんですけども。今回、町単独の土地改良事業として、県費も入れずにやる理由と、あと新燃岳噴

火対策と横並びで財調を取り崩さなきゃいけない理由というのを教えてください。

以上2点、お願いします。

議長（宮司勲君）

農村建設課長。

農村建設課長（新福小太郎君）

陣議員の御質問にお答えいたします。

陣議員の御質問にありましてとおり、平成26年度に県より補助をいただきまして、施工行ったところがございますけども、今回、その理由につきましてが、やはり道路からの排水と、過度な水圧がかかりましてその施設が一部破損しましてなつたところがございます、前回は改良といった名目で補助をいただきましたけども、今回は一部破損といった形で単独の災害ではなかろうという判断で、今回は補助等は出さずに町単独といった形で対応させていただきたいと考えております。

以上です。

議長（宮司勲君）

総務課長。

総務課長（中嶋秀一君）

お答えいたします。

基本的に補助金の考え方、今、農村建設課長のほうからございました。また財源として、このほか地方債の活用とかございますが、これにつきましては基本的には補助金裏の部分は基本とされております。なかなか起債の活用というのも難しいのではないかと。となりますと、やはり緊急的に整備する必要があると。こうした場合となりますと、財源としては財政調整基金を活用すると、こうした考えによるところでございます。

以上でございます。

議長（宮司勲君）

8番、陣圭介議員。

8番（陣圭介君）

大体予算の考え方についてはわかったんですけども、今回これ補正に上げていらっしゃるんですけども、例えば工期の計画とか、今回この予算に上げないと、どの工期に間に合わないとか、そういうところの具体的な部分を教えていただきたいと思います。

議長（宮司勲君）

農村建設課長。

農村建設課長（新福小太郎君）

陣議員の御質問にお答えいたします。

現在、もう既にこの排水路につきましては埋塞しております、排水の用をなさないといった形でございます、宅地の排水または国道との排水が現在用をなしてないので、早急なる手続工事が必要になると思っております、今回の臨時議会に提案させていただきました。

以上です。

議長（宮司勳君）

ほかにございませんか。

4番、中村昇議員。

4番（中村昇君）

新燃岳の噴火に伴う降灰についてなんですけれども、小林市では降灰から住民の健康を守る観点から、これまであったと思いますけれどもマスクの配布をなされました。本町はそういった在庫が6年前の噴火によって全国からそういったものも送られてきたと思うんですけれども、そういったものを在庫があるかどうかわかりませんが、やっぱり健康を守る観点から、そういったマスクの配布は考えられなかったのか、お伺いをいたします。

議長（宮司勳君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（内村秀次君）

中村議員の質問にお答えいたします。

6年前に全国からたくさんのマスクをいただいております。実際、中身を見てみますと、大分傷んでるものがございます、使えるものがわずかしかないというのが、6年前の寄附でいただいた部分でございます。

今回につきましては、現在のところ、一個人の方、1件いただいております、数としましては7,900枚いただいたところなんですけれども、それが通常のマスクと違っておりまして、外で作業する方用のちょっと特殊なやつで、普通に耳にはめるタイプじゃないものですから、非常に使いづらいんですけど密封性はあるというやつでして、なかなかお配りするには使い勝手が悪いものをいただいている関係で、現在のところ配布されていないところでございます。

以上です。

議長（宮司勳君）

ほかにございませんか。

9番、清水公雄議員。

9番（清水公雄君）

この防災ヘルメットなんですけれども、今まで子供さんたち、学生の皆さんが、かぶって登下校して

いるわけですが、非常にそのヘルメットが傷んでおって更新をするのか。それとも、今回また噴火等があったために、この予算計上して新しく買い換えをして対応するのか。そして今までのヘルメットの個数と職員の皆さん方のヘルメットの個数等含めて答弁いただきたいと思います。

議長（宮司勲君）

教育総務課長。

教育総務課長（田上則昭君）

清水議員の御質問にお答えいたします。

今回の補正におきます防災ヘルメットの購入ですけれども、現在使用していますヘルメットにつきましても、平成26年の11月25日に納入がされております。そのとき同じ月に当然製造がされているわけですが、それから3年経過いたしております。一般社団法人日本ヘルメット工業会の規定によりまして、このヘルメットがABS製、材質がそうなんですけれども、ABSという材質でつくられておりまして、これが工業会のほうでは3年の耐用年数という規定を設けているようです。これに基づきまして、今回、3年経過するというようなことでヘルメットの購入を決めたところであります。

購入する個数なんですけれども、全体として、児童生徒それから教職員の分として560個を予定しております。

以上です。

議長（宮司勲君）

教育総務課長。

教育総務課長（田上則昭君）

答弁が一部漏れておりましたので、再度答弁いたします。

現在の個数なんですけれども、全体としまして610個ございます。ということで、3年前からすると児童生徒が減少してる関係で、今回は560個という購入になっております。

以上です。

議長（宮司勲君）

ほかにございませんか。（「最後」の声あり）

8番、陣圭介議員。

8番（陣圭介君）

新燃岳の降灰の話でちょっと思い出したんですけれども、6年前に降灰を集めていたと思うんですけれども、今回委託業務で収集を委託するかと思うんですけれども、その業者さんだと思うんですが、その業者さんがどのように降灰を処理するかという、集めた後の経過というのをわかれば教えていただきたいと思いますけれども。

議長（宮司勸君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（内村秀次君）

降灰の量によるところあるんですけども、基本的には職員が回収しようと思っております。ただ、降灰の量が多くなった場合に委託を考えておりまして、委託する場合におきましては、まず収集車の重量をまず美化センターで計測して、後に町内235カ所の集積場を回ると。そして終わった後にまた美化センターで重さの確認をした後に、総合運動公園の一角に空き地がございます、そちらのほうに灰のみを捨てさせていただくと。実際、集積場に出される灰につきましては降灰袋、プラスチック製ですけども、それに入れて出されるわけですけども、捨てるときはその袋から全部出して一個ずつ出して、袋はまた回収し、燃えるごみとしてえびの市の美化センターに持って行くといった流れで考えておりまして、11月から3月まで週に1回の収集を予定しておりまして、この予算額を計上しております。

以上です。

議長（宮司勸君）

暫時休憩いたします。

休 憩 10時58分

○

再 開 10時58分

議長（宮司勸君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

次に、賛成の討論はありませんか。

8番、陣圭介議員。

8番（陣圭介君）

賛成の立場から討論いたします。

大体議案の内容については賛成なんですけども、今質疑できなかつたんで最後に申し添えておきたいんですけども。降灰を集めた後に総合運動公園に蓄積していくと、安全対策なんかとか、あと災害対策なんか必要になってくると思いますので、その辺の対策を十分に図っていただきたいと思います。

以上です。

議長（宮司勲君）

続いて、賛成の討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

総員起立です。

よって、議案第44号は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で今期臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて平成29年第6回高原町議会臨時会を閉会します。

○

◎ 閉 会

11時00分